

◆R 6 報酬審議会 議会活動情報◆

・ R 5 委員会等開催状況

委員会名等		開催回数	会議時間
議会運営委員会		25	27 : 53
常任委員会	総務文教	18	33 : 37
	環境市民厚生	16	24 : 49
	産業建設	18	17 : 41
特別委員会	公共交通対策	7	6 : 57
	桂川・支川対策	1	0 : 56
	予 算	21	44 : 02
	決 算	25	54 : 17
協議等の場	全員協議会	1	0 : 29
	広報広聴会議	6	3 : 37
	広報部会	19	22 : 40
	広聴部会	18	16 : 18
政策研究会		2	2 : 08
合 計		140	216 : 26

※回数・時間には委員会の意見交換会を含み、委員派遣（管内視察等）を除く

・ R 5 議会だより発行

定例会号発行（全戸配布） 4回
臨時号発行（全戸配布） 1回

・ R 5 本会議開催状況

議会等	会期等	議会期間日数 (本会議日数)	会議時間 時間：分
令和5年6月議会		22 (6)	19 : 01
令和5年9月議会		30 (6)	18 : 02
令和5年12月議会		22 (6)	18 : 45
令和6年2月特別議会		1 (1)	0 : 49
令和6年3月議会		36 (7)	22 : 48
合 計		111 (26)	79 : 25

○議会（議員）活動について

【一般質問】

・ 6月、9月、12月、3月に各議会を開催し、本市議会では議長を除くすべての議員が一般質問できることとしている。一般質問の内容は、市政推進に特に重要な案件や地域からの要望に係る案件であるが、通告事項の調査・研究や地域要望の確認など事前準備に相当な労力をかけ一般質問に臨んでいる。

【常任委員会】

・ 議案に係る審査はもとより、定例会休会中においても月1回は月例常任委員会を開催する中で、執行部からの行政報告や

【資料6-1】

意見交換、現地調査を実施するなど、積極的な行政ニーズの把握と行政施策の進捗状況の確認に努め、市政発展のため活動している。

(裏あり)

【議会だより発行】

- ・各議会が終了して約1か月後に議会だよりを発行しているが、広報広聴会議広報部会が中心となって紙面の構成・編集を手掛け、市議会の情報を広く市民へ発信されている。

【広聴活動の取組】

- ・開かれた議会を目指して、広報広聴会議広聴部会を中心に、令和5年度に夏休み子ども議場見学会を初開催し、翌6年度には第二回の見学会を開催した。希望のあった市内小学生とその保護者に議場、委員会室の見学や疑似議員体験などを行い、より深く議会と議員を知っていただく取組に努めた。
- ・同じく広聴活動の一環として、令和6年度から、コロナにより休止していた「わがまちトーク」の復活開催を行った。団体版として、子育て世代を支援するNPO団体「かめたんレザミ tetote」や「令和7年はたちの会実行委員会」と、自治会版として「本梅町自治会」を対象に開催し、事前に設定したテーマをもとに、進行・記録など議員が中心となって、参加者が考える亀岡のよりよいまちづくりに係る意見を聞き取ることができた。

※これ以外にも地域活動への参加や会議の出席、府や国への要望活動など市民に選ばれた代表として市民福祉の増進を目的に日夜活動を続けている。